

令和2年（2020年）4月14日

保護者の皆様へ

市立札幌開成中等教育学校
校長 廣川 雅之

新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴う学校給食費の取扱いについて

日頃より本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、このたびの4月14日から5月6日までの新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴う、学校給食費の取扱いについては下記のとおりといたしますので、お知らせいたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校給食費の取扱い

4月分及び5月分の学校給食費については、一旦、全額のお支払いをお願いいたします。

今後、給食を提供できなかった期間中の学校給食費については、減額又は返還の対応を予定しております。

2 2月～3月の臨時休業時の学校給食費返還について

2月から3月に実施した臨時休業時の学校給食費の減額又は返還については、5月以降を予定しております。減額又は返還を実施する際は、改めてご連絡いたします。

3 2、3年生の給食費に関わる口座からの引き落としについて

例年、4月分の給食費は5月10日頃に口座から引き落としさせていただきましたが、今年度は5月27日に（他の学校徴収金と一緒に）引き落としさせていただきますので、ご了承ください。

【担当】市立札幌開成中等教育学校 担当：齊藤

TEL：788-6987